

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成30年11月26日

広島県西部厚生環境事務所長 田 中 和 則

県決第25号

1 調達件名

高濃度PCB廃棄物処分業務

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県西部厚生環境事務所広島支所

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年11月6日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所

(2) 所在地

福岡県北九州市若松区響町一丁目62番24

5 契約金額

60,953,392円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当